

Q1 なぜ、区役所、市民館、図書館は移転するの？

A1 移転・整備によって、アクセスやバリアフリーなど現施設の課題の解消に加え、施設の利便性、耐震性、機能性向上などの効果が期待されます。このほか、市民意見としていただいた課題への対応を含め、現施設の継続利用と移転・整備の検討を行った結果、今回の再開発に合わせて移転・整備し、持続可能で宮前区全体の活性化を促す「核」としてのまちづくりを進めていくこととしました。

Q2 鷺沼駅前に移転すると、遠くなって不便になる地域もあるのでは？

A2 再開発で、鷺沼駅のバスターミナルを約2倍の広さにし、バス乗降場を増設することで、小田急沿線からバス路線の新設や、向丘地区からの増便を行うなど、市民の皆さまの利便性向上と、宮前区全体の発展に向け、バス事業者と連携した取組を進めていきます。

Q3 新しい宮前市民館・図書館や区役所は、いつ、どこにできるの？

A3 再開発計画（施設計画や機能）の検証結果等を踏まえ、現時点の想定では、市民館・図書館は令和9(2027)～10(2028)年度頃、駅前街区の再開発ビルの低層階に整備する計画です。また、区役所は令和12(2030)～14(2032)年度頃、北街区の再開発ビルの低層階に整備する計画です。

Q4 現在の宮前区役所や市民館・図書館はどうなるの？

A4 現在の宮前区役所や市民館・図書館は鷺沼駅周辺に移転します。鷺沼駅周辺に新施設がオープンしたあとの現在の施設・用地の使い方については、引き続き、市民の皆さまのご意見を伺いながら、検討していきます。

Q5 現在の建物は、今後は使えないの？

A5 現在の区役所・市民館・図書館の建物は、長寿命化や修繕を行うことで使い続けることはできますが、バリアフリー一面での改善などが必要となります。引き続き、土地・建物を含めた新しい使い方については、メリット、デメリットなどを整理し、市民の皆さまのご意見を伺いながら、検討していきます。

Q6 向丘出張所はどうなるの？

A6 令和4(2022)年2月に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定しました。本方針に基づき、今後、向丘出張所の一層の活用に向けた取組を進めています。詳しくは、2ページをご覧ください。

Q7 再開発で交通量が増え、駅周辺の道路が渋滞するのでは？

A7 バスターミナルの出入口周辺に3箇所ある交差点を1個所に集約することや、周辺道に右左折レーンを設置することなどにより、通過交通に配慮した駅周辺の交通流の改善を図っていきます。なお、令和4(2022)年12月に準備組合が公表した環境アセスメント条例準備書において、これらの措置等を講じることで計画地周辺地域の地域の生活環境の保全に支障はないものと評価されています。

Q8 いつ工事は始まるの？

A8 現時点での想定では、令和6(2024)年度に駅前街区の着工（解体工事など）が予定されています。また、北街区については駅前街区の竣工（令和9(2027)～10(2028)年度）後に着工される予定です。

Q9 フレル鷺沼は無くなってしまふの？

A9 再開発事業の推進にあたり、撤去されることとなりますが、工事期間中は仮設店舗を設置し、生活利便機能を継続する方針で検討するとのこととです。

お問い合わせ先

- 再開発事業など、まちづくりに関すること
まちづくり局地域整備推進課 TEL: 044-200-0483
- 市民館・図書館に関すること
教育委員会事務局生涯学習推進課 TEL: 044-200-1981
- 区役所に関すること
宮前区役所企画課 TEL: 044-856-3170
- 現区役所等施設・用地の活用に関すること
総務企画局公共施設総合調整室 TEL: 044-200-0755
- 向丘出張所の活用に関すること
市民文化局区政推進課 TEL: 044-200-2309

ホームページなどで
取組内容をお知らせ中!

ニュースレター第1～3号もこちらでご覧になれます。

ネット質問フォームを設置しています!

令和5(2023)3月31日まで、本プロジェクトへの質問を受け付けています。ホームページの質問フォームかFAX(200-3967)でまちづくり局地域整備推進課まで。いただいた質問については、質問の要旨と本市の見解をあわせてホームページ上に公表します。



宮前区 ミライづくり

宮前区の ミライづくり プロジェクト ニュース

令和5(2023)年2月発行
発行元|川崎市

第4号

鷺沼駅周辺では、現在、再開発準備組合(以下、準備組合という)による再開発事業の検討が進められており、川崎市では、再開発の機会を捉えて宮前区全体の将来を見据えた取組を推進するため、平成31(2019)年3月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定し、この方針に基づく取組を『宮前区のミライづくりプロジェクト』と名付け、様々な検討を進めています。(プロジェクトの概要等は2ページをご覧ください)

多様なライフスタイルが実現できるまちを目指して



鷺沼36号線側低層部イメージ(準備組合提供)



鷺沼駅周辺

現況写真
鷺沼駅
再開発事業
施行予定区域
フレルさぎ沼
(既存商業施設)

事業完了後 鳥瞰パース
R4.11検証結果報告時点

全体スケジュール(予定)について

再開発計画の検証結果(詳細は3ページをご覧ください)を踏まえて、現時点で想定する今後の取組スケジュールは、次のとおりです。

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)~R10(2028)	R11(2029)~R14(2032)
基本方針策定	① 市民館 図書館		基本的な考え方・基本計画策定		設計・管理運営計画策定			整備工事	R9~R10 新宮前市民館・図書館OPEN
	区役所		施設全体の設計との調整			基本計画策定・設計		整備工事	R12~R14 新宮前区役所OPEN
	② 現施設 用地		基礎調査・市民参加による検討		活用に関する基本的な考え方策定(R6)	活用基本方針策定(R7)	活用基本方針に基づく取組の推進		
再開発	③ 向丘 出張所		市民参加による検討	活用方針策定(R3)	活用基本方針に基づく取組の推進				
	計画 検討	環境アセス手続 都市計画手続			実施 設計	駅前街区工事	R9~R10 供用開始	北街区工事	R12~R14 供用開始

宮前区のミライづくりプロジェクトの概要について

宮前区のミライづくりプロジェクト

- 1 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組
- 2 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組
- 3 向丘出張所の機能の充実に向けた取組
- 4 駅アクセス向上に向けた取組

連携



再開発事業
鷺沼駅前地区

公共機能の方向性について

- 1 宮前区役所・市民館・図書館を鷺沼駅周辺に移転・整備します
- 2 民間事業者と連携し、文化・交流拠点を創ります
- 3 現区役所等施設・用地の活用は市民参加で検討します

1 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組

市民館・図書館については、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」（令和2(2020)年8月策定）に基づき、引き続き、基本・実施設計を行うとともに、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業を行い、ハードとソフトの一体的な検討を進めていきます。

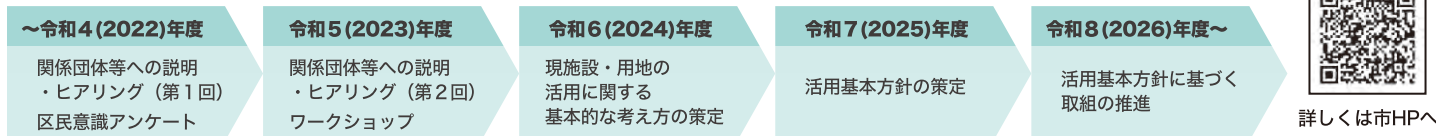
また、区役所については、来庁者にとって利用しやすい環境の構築や、将来にわたって市民ニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供できるよう検討を進めていきます。

2 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組

現在の宮前区役所等の施設・用地の活用については、「市による施設・用地の保有」、「宮前区全体と周辺エリアの将来を見据えた課題やニーズの整理」、「市民参加による検討」の3つの考え方を基本として検討を進めており、これまでに、関係団体等へのヒアリングや区民意識アンケートを実施し、市民の皆さまのご意見を伺ってきました。

今後も、令和7（2025）年度の「（仮称）宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針（活用基本方針）」の策定に向けて、地域課題や行政需要、地域ニーズ等との調和を勘案しながら、関係団体等へのヒアリングやワークショップなど、多様な意見聴取を実施するとともに、民間事業者のノウハウの活用等を行い、検討を進めていきます。

主なスケジュール（予定）



詳しくは市HPへ



3 向丘出張所の機能の充実に向けた取組

「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」（令和4(2022)年2月策定）に基づき、「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」を目指し、市民の皆さまと一緒に、出張所の一層の活用を図るための取組を進めていきます。

出張所に求められる機能

- | | |
|----------|---------|
| ①地域の居場所 | ⑤図書サービス |
| ②活動・交流の場 | ⑥防災 |
| ③情報発信 | ⑦相談 |
| ④生涯学習 | ⑧行政手続 |

詳しくは市HPへ



向丘出張所1階フロアを木質化リノベーションし、木の温もりを感じられる、明るく、親しみやすい出張所を作り出します。
（令和5(2023)年3月完成予定）



宮前図書館から寄贈本等の提供を受け、令和4(2022)年7月から貸出サービスを開始しました。

4 駅アクセス向上に向けた取組

再開発事業により、交通広場の拡充整備や交差点の集約化など、駅周辺の交通環境の改善を行います。また、路線バスネットワークの充実に向け、今後、交通広場の供用開始時期を見据え、バス事業者と連携した取組を進めていきます。

再開発の検証について

これまで、新型コロナ危機を契機として、社会ニーズの変化などに対応するため、都市計画手続き等を中断し、準備組合による再開発計画（施設計画や機能）の検証が進められてきましたが、その検証結果について、次のとおり報告がありました。

検証経過等

再開発計画の検証に関する申入れ（骨子） （令和2（2020）年11月 準備組合）

- 基本方針を踏まえつつ、引き続き、再開発事業を推進
- オープンスペースの重要性や職住近接のニーズに対応し、将来にわたり市民が、安心・快適に利用できる施設計画や機能について再度検討

※詳しくはニュースレター第2号参照

再開発計画の検証状況について（中間報告） （令和3(2021)年12月 準備組合）

- これまでの視点等を基本としつつ、状況変化を捉え更なる深度化を図る
- 駅・駅前広場・周辺市街地を一体的に捉え、将来の魅力的なまちづくりの中核を担う「駅まち空間」の実現に向け検討と関係者との調整等を行う

※詳しくはニュースレター第3号参照

具体的な検討内容（これまでの検討状況を含む）

- にぎわい・ウォーカブル
- 魅力的な「駅まち空間」の整備
- オープンスペースの拡充・利活用
- 緑化・脱炭素化
- 防災

検証の視点

- ①広場
- ②開放
- ③境界
- ④職住
- ⑤流動

再開発事業の検証結果報告（令和4(2022)年11月 準備組合）

2020年アセス準備書時点からの具体的な変更点

<主要な変更箇所>

①市民館のホールを、大ホールと小ホールの2ホール構成とし、小ホールを北街区に配置することで生み出された余剰空間を使い、より開放的で街に開いたステップテラスを設置するとともに駅前広場を拡充

- 開放
- 広場
- 駅まち空間
- オープンスペース
- 緑化

②新たなライフスタイル・職住近接のニーズの実現、商業・公共用途を組み合わせたボーダレスな利用を目指し、駅前街区に「働く機能」（ワークプレイス）を導入

- 職住
- 境界

③駅前街区と北街区の回遊性を高め、両街区の公共機能の更なる連携を図るために、街区間デッキを設置

- 流動
- 境界
- ウォーカブル
- 防災

④まちの顔となり、周辺地域や下層階のテラスと視線が繋がり人の活動が見える空間を目指して、駅前街区の大ホールのホワイエ位置を南側に変更

- 開放
- 境界
- オープンスペース

⑤駅から周辺市街地や鷺沼36号線へ抜け連続的な賑わいを形成する貫通路を設置

- 流動
- 開放
- ウォーカブル
- 駅まち空間

スケジュール（予定）

- 駅前街区（令和9(2027)～10(2028)年度）、北街区（令和12(2030)～14(2032)年度）の供用開始に向け、関連手続きを再開
- 引き続き、早期着手、事業スケジュールの短縮化についても検討

※全体スケジュールについては1ページをご覧ください



駅前空間イメージ（準備組合提供）



市の取組方針

再開発事業の早期事業着手及び早期効果発現に向けて、関連手続きを再開し、次のとおり取組を推進

1. 引き続き「基本方針」に基づく取組を推進し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図る
2. 公共機能の施設計画・官民連携に向けて、今後の基本設計・実施設計にて検討を深度化する
3. 社会状況・社会ニーズへ対応した持続可能なまちづくりに向け、準備組合と協議・調整を図る
4. 再開発事業全体のスケジュールを踏まえ、公共機能に関する取組スケジュールの見直しを行う